

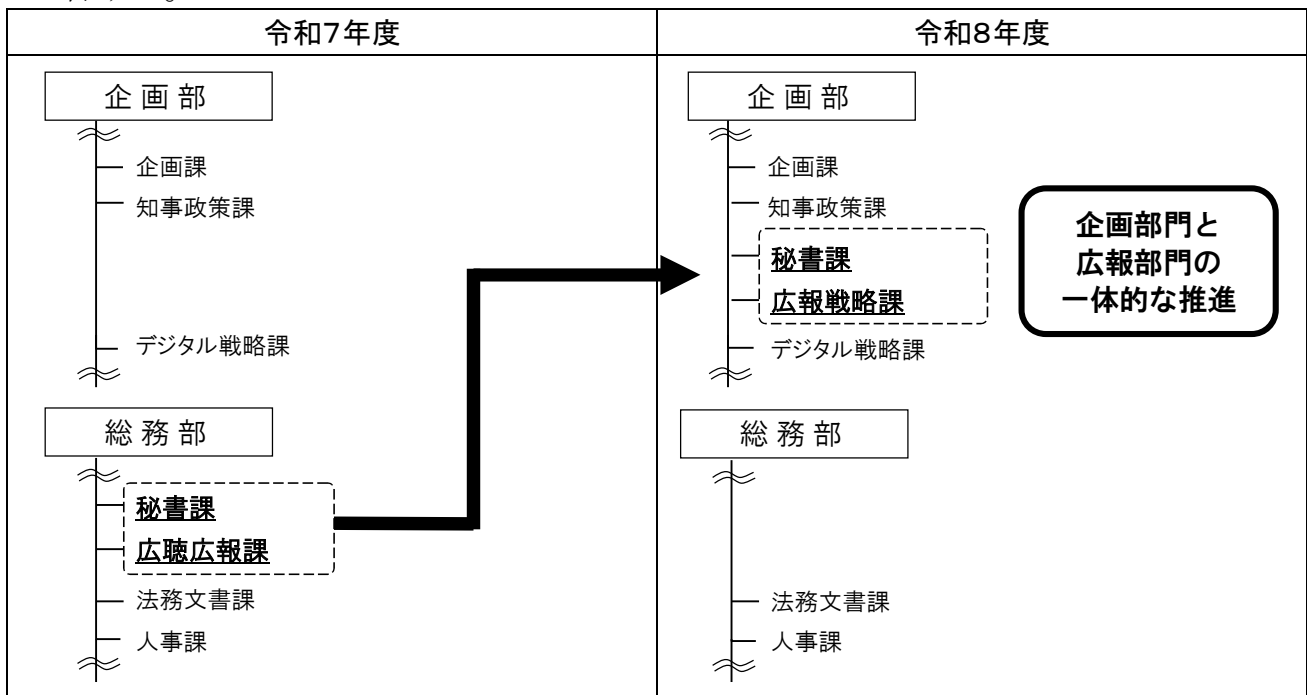
## 令和8年度 組織定数の改正について

幸福度日本一の静岡県の実現と徹底した行財政改革の推進に向けて、重要課題に迅速かつ的確に対応できるよう、組織定数の改正を行いました。

### 1 組織定数改正の主なポイント

#### (1) 県の重要施策の戦略的な発信

本県のブランド価値を最大化し、県内外への発信力を高めるため、広聴広報課を広報戦略課に改称し、秘書課とともに、全庁の施策推進を担う企画部に移管する。



#### (2) 生成AIの戦略的活用

県政運営に生成AIを戦略的に活用し、行政サービス利用者の利便性の向上や行政運営の効率化を図るため、企画部に「AI戦略推進室長」を設置する。

### (3) 次世代産業の振興と企業誘致の強化

本県経済を牽引する次世代産業関連プロジェクトの推進体制を強化するため、経済産業部に「先端技術振興課」を設置する。(12人体制)

また、「企業立地日本一」の実現に向け、企業誘致と産業用地の開発を一体的に推進するため、首都圏等の企業の誘致業務を企画部(東京事務所)から経済産業部に移管するとともに、企業局地域整備課を増員する。(＋2人)

### (4) 交通ネットワークの強化

利便性が高く、持続可能な交通ネットワークを構築するため、交通基盤部政策管理局に「交通政策課」を設置する。(12人体制)

また、公共ライドシェアの導入・利用拡大のため、一般社団法人全国自治体ライドシェア連絡協議会に職員を派遣する。(＋1人)

さらに、富士山静岡空港における利用拡大や就航促進を強力に推進するため、スポーツ・文化観光部に「空港戦略推進官」を設置する。

### (5) 医療提供体制の確保・充実

医師の偏在解消・定着や看護師不足への対応など、医療人材確保の取組の推進体制を強化するため、「医療人材課」を設置する。(15人体制)

## 2 幸福度日本一の静岡県の実現

### (1) 未来を創る力

#### ◆ 次世代産業の振興と企業誘致の強化(再掲)

#### ◆ 交通ネットワークの強化(再掲)

### (2) 豊かな暮らし

#### ◆ 一時保護所の体制強化

一時保護所において、入所児童に対する実情に応じた個別的なケアの充実を図るため、東部及び中央児童相談所を増員する。(＋2人)

#### ◆ 医療提供体制の確保・充実(再掲)

#### ◆ 生活保護対応の強化

生活保護世帯等への就労・自立支援体制を強化するため、東部健康福祉センターを増員する。(＋1人)

#### ◆ スポーツツーリズムの推進

民間活力を活かしたスポーツツーリズム産業の振興を図るため、関連業務を外部法人に引き継いだ上で、円滑な業務引継のために職員を派遣する。(＋4人)

#### ◆ 文化の力を活用した地域の活性化

高齢者のウェルビーイングの向上やアート活用型ビジネスの推進など、文化の力を活用した地域の活性化を図るため、文化政策課を増員する。(＋1人)

### (3) 県民の安心

#### ◆ 能登半島地震を踏まえた災害対応力の強化

能登半島地震により明らかになった孤立予想集落や要配慮者の生活等への支援といった課題に対応し、関係機関との連携や物資供給体制を強化するため、危機対策課を増員する。(＋1人)

#### ◆ 激甚化・頻発化する自然災害への対応

県土強靱化の推進に向けて公共土木施設の整備に対応するため、熱海、島田及び浜松の各土木事務所を増員するとともに(＋3人)、災害時の被災者生活再建に向けた体制強化のため、健康福祉部企画政策課を増員する。(＋1人)

## 3 行政経営の推進

### (1) 健全な財政運営の堅持とファシリティマネジメントの推進

#### ◆ ふるさと納税の推進

ふるさと納税の獲得に向けた取組を推進するため、ふるさと納税関連業務を税務課からマーケティング課に移管し、増員する。(＋2人)

#### ◆ ファシリティマネジメントの推進

公共施設の老朽化や人口減少の進展等、時代に即した資産経営を推進し、県有施設の総量適正化、民間活力による資産の有効活用等に取り組むため、行政経営課を増員する。(＋1人)

## (2) 最適な組織運営

### ◆ 簡素で効率的な業務執行体制の導入拡大

県政の重要課題等に迅速かつ的確に対応するため、新たに、くらし・環境部に「部一課」体制を導入する。(政策管理局及び県民生活局を廃止)

[令和7年度:5部 ⇒ 令和8年度:6部]

※令和7年度導入済み:企画部、総務部、財務部、危機管理部、スポーツ・文化観光部

### ◆ 長時間勤務の解消に向けた応援体制の構築

業務の平準化により、職員の負担軽減を図るため、一時的に集中する業務等に対応する職員を各部政策管理局等に配置し、業務応援体制の更なる強化を図る。(6部局22人体制(+6人))

### ◆ 職員配置の見直し

県政の重要課題への対応等、必要に応じた増員を行う一方、簡素で効率的な執行体制の確保に向けて、状況を踏まえた人員配置の見直しを行う。

- ・ 事業実施状況等を踏まえた配置見直し (▲24人)
- ・ 業務委託等による見直し (▲7人)
- ・ 組織体制の見直し (▲5人)
- ・ 海外駐在員事務所(韓国)の廃止 (▲1人)

### ◆ 地方独立行政法人への職員派遣の見直し

県施策と密接な関連を有する公立大学法人など外郭団体への派遣については、法人の自主性、自立性を踏まえつつ、職員派遣を見直す(プロパー化等)。

- ・ 静岡県公立大学法人派遣 (▲3人)
- ・ 公立大学法人静岡文化芸術大学派遣(▲1人)
- ・ 地方税共同機構派遣 (▲1人)
- ・ 静岡県文化財団アーツカウンシルしずおか派遣 (▲1人)
- ・ 静岡県立病院機構派遣 (▲3人)

## (3) DXの推進

### ◆ 生成AIの戦略的活用(再掲)

#### (4) 多様な主体との連携

##### ◆ 県営都市公園における官民連携推進

県営都市公園の運営において、ネーミングライツや Park-PFI の導入等、民間企業との連携による県民サービスの向上に取り組むため、公園緑地課を増員する。(＋1人)

##### ◆ スポーツツーリズムの推進(再掲)

##### ◆ 県の重要施策の戦略的な発信(再掲)

#### ◎ 令和8年度組織定数改正の状況

##### (1) 組織

年度	部局等	本庁		出先機関	
		局	課・室	本所	支所
7年度	17	25	153	72	31
8年度	17	23	155	72	31
増減	－	▲2	＋2	－	－

##### (2) 定数

##### 令和7年度からの増減

区分	知事部局			(参考) 教育委員会
	一般行政部門	病院・大学等	計	
定数増減	▲9人	▲7人	▲16人	▲97人

##### (参考) 一般行政部門のみ

年度	7年度	8年度	増減
定数	5,910人	5,901人	▲9人